



医療福祉生協連

生協強化月間週報

2021.10.6 No.3 宝塚医療生協本部事務局 0797-69-6121

生協生協強化月間9月末速報

9月速報	月間目標	到達	月間残	目標比
仲間増やし(人)	459	159	△459	34.7%
出資金増やし(千円)	19,946	8,583	△11,363	43.0%
担い手増やし(人)	83	17	△66	20.5%

9月末速報段階で、今年度成果0の支部・事業所が「仲間増やし」2支部「出資金増やし」1支部「担い手増やし」6支部

・11事業所あります。組合員・職員の皆さんとの共同の取り組みをすすめ、強化月間目標達成をめざしましょう。

新型コロナウイルス禍 10月以後の対応について(第16報)

《組合員活動について》

- ①支部運営委員会：可能な限り少人数開催をお願いします。(ソーシャルディスタンスの確保・短時間(1時間以内)を基本とします。
- ②班会：可能な限り少人数開催をお願いします。(ソーシャルディスタンスの確保・短時間(1時間以内)を基本とします。
- ③助け合い活動：助け合い活動「おたがいさん」ガイドライン沿ったルールで実施できる場合は、屋内・屋外ともに実施可能とします。

伊丹支部運営委員会

10月6日(水)、伊丹支部運営委員会で強化月間の具体化が行われました。



- 「たから」配布時に一声かけよう。
- 家族会員を正会員にすすめよう。
- 継続増資封筒を活用する。
- 仲間増やし候補5名を上げて担当を決めて呼びかけよう。

出資金ってなあに・・・？

出資金は、医療生協を運営するための「元手」の事です。すべての生協は出資金によって事業が始まり、事業利益とあわせて活動をすすめています。医療・介護事業所の建設や拡充、医療・介護機器の充実に活用されています。また、組合員運動への援助に活用しています。出資金は会費ではありませんので、毎月納める必要ありませんが、増やすことができます。(増資といいます) また、定款外への転居や、組合員本人が死亡した場合、また、自己都合での脱退・減資も、手続きにより出資金は払い戻されます。(生協法による規定)

理事の皆さんへ

10月19日(火)第5回理事会事前資料に、増資ご協力ピラと継続増資封筒を同封しますので、理事会当日に増資のご協力お願い致します。

